

【表紙】  
【提出書類】 訂正報告書  
【根拠条文】 法第27条の25第4項  
【提出先】 関東財務局長  
【氏名又は名称】 FOUR SEASONS ASIA INVESTMENT PTE LTD  
【住所又は本店所在地】 150 CECIL STREET #10-06 SINGAPORE 069543  
【報告義務発生日】 平成22年10月7日  
【提出日】 平成22年10月14日  
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1名  
【提出形態】 その他  
【変更報告書提出事由】 平成22年10月13日提出の大量保有報告の様式が第1様式である必要があったため提出済みの第3様式を取り下げます

**【本文】****【発行者に関する事項】**

発行者の名称	株式会社遠藤製作所
証券コード	7841
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所

**【提出者に関する事項】**

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	FOUR SEASONS ASIA INVESTMENT PTE LTD
住所又は本店所在地	150 CECIL STREET #10-06 SINGAPORE 069543
事務上の連絡先及び担当者名	郡司畠田法律会計事務所 畠田洋平
電話番号	03-3437-1223

**【訂正事項】**

訂正される報告書の報告義務発生日	平成22年10月7日
訂正前	
訂正後	大領保有報告書に関して第1号様式で提出すべきところ、第3号様式で提出したため第3号様式大量報告書を取下いたします